証券コード　3498
2022年11月10日

株　主　各　位

東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
霞ヶ関キャピタル株式会社
代表取締役社長　河本　幸士郎

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社の第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、４ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、2022年11月25日（金曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．**日　　時**　2022年11月28日（月曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

２．**場　　所**　東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
霞が関コモンゲート西館　37階　霞山会館　霞山の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．**目的事項**

報告事項
１．第11期（2021年９月１日から2022年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（2021年９月１日から2022年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://kasumigaseki.co.jp/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（https://kasumigaseki.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎**当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。**予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

＜株主の皆様へのお願いとご案内＞

ご来場を予定されている株主様におかれましては、本株主総会当日までの国内外における新型コロナウイルス感染の状況及び株主様ご自身の健康状態等にご留意いただき、ご無理のなきようお願い申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、本株主総会では以下の対策を講じたうえで運営させていただきます。

【新型コロナウイルス感染防止対策】

1．本株主総会における招集ご通知の内容のご説明に関しまして一部簡素化させていただく場合がございます。
2．ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用と手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
3．受付で検温をさせていただく場合がございます。
4．会場内の過密状態を防ぐため、十分な座席の数を確保できない場合がございます。万が一お席が用意できない場合には、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。
5．会場内でのマスク着用やアルコール消毒の使用等にご協力いただけない方、発熱（37.5℃以上）があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国し14日間が経過していない方は、ご入場をお断りする場合がございます。
6．本株主総会に出席する役員及び運営スタッフも、マスク着用で対応させていただく場合がございます。予めご了承ください。

本株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府の発表内容等を受けて、対応内容を更新する場合には、当社ウェブサイト（https://kasumigaseki.co.jp/）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があり、その場合も上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

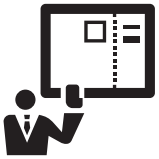

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の２つの方法がございます。



株主総会に
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2022年11月28日（月曜日）
午前10時 (受付開始：午前9時30分)



書面（郵送）で議決権を
行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年11月25日（金曜日）
午後５時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

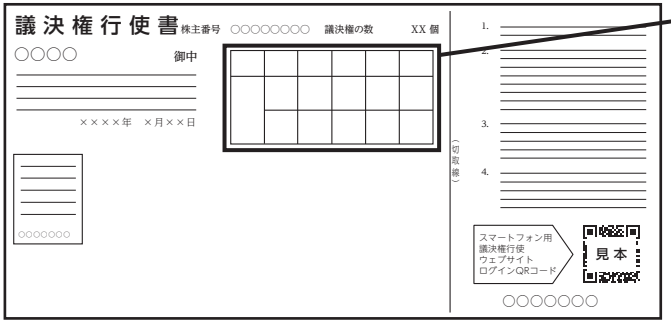

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、２、４号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第３号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

（添付書類）

事　業　報　告

（2021年９月１日から
2022年８月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年９月１日から2022年８月31日まで）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され社会経済活動の正常化に向けた動きが進んだことで、外食業や宿泊業、小売業などを中心に緩やかながらも改善の兆しがみられました。一方で、新たな変異株による感染再拡大の懸念や、ウクライナ・ロシア情勢の緊迫化など地政学的な問題や原材料価格の高騰、外為市場の急速な円安など様々なリスクが集積しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主たる事業領域である不動産市場においても、ホテルや商業施設等のアセットタイプは稼働率の改善が顕著にみられるものの投資環境・融資環境は今もなお大きな影響を受けている一方で、コロナ禍による影響が限定的又は追い風となった賃貸マンションや物流施設といったアセットは引き続き国内外問わず投資意欲が強い状況が継続しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、2022年８月期から2026年８月期までの中期経営計画「KC2.0」の初年度として、主力事業である物流施設開発事業やホテル開発事業を進捗させると同時に、新たにファンド事業とヘルスケア関連施設開発事業の事業化を行うことで案件パイプラインとAUM（Asset Under Management：当社が開発・運営を行うアセット）の積極的な積み上げを行いました。

物流関連市場においては、通信販売・電子商取引といった巣ごもり消費の急速な拡大とそれらに伴う宅配取扱個数の増加を背景に倉庫面積や拠点を拡充する企業が増加すると見込まれており、自用に加え３PL（サードパーティロジスティクス）事業者の利用の拡大等を背景として、物流不動産に対する需要は引き続き高く、今後も増加すると見込まれます。当社グループでは、中小型・冷凍冷蔵倉庫をメインターゲットに物流施設開発を進めておりますが、当連結会計年度においては物流施設開発用地５件を新規に取得、開発用地６件を開発投資家に売却するなど滞りなく開発を進捗させております。

ホテル関連市場においては、徐々に緩和されつつあるものの依然として外国人の入国規制が続いていることにより、インバウンドの本格的な需要回復には引き続き時間を要する様相を呈しております。国内旅行需要についてはオミクロン株の感染急拡大により再び行

動規制が行われましたが、2022年３月にまん延防止等重点措置が解除された後は、全国自治体による旅行・宿泊割引キャンペーン等が実施され、３年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークと夏季繁忙期を迎えることができました。直近では全国旅行支援などの景気刺激策や外国人観光客の受け入れ再開の動きがみられるなど、景気回復に向けた期待が高まりつつあります。

さらに当期はファンド、ヘルスケア関連施設開発事業といった新規事業への取り組みも本格化し、既存セグメントに加えこれらの分野での事業拡大も目指してまいります。レジデンスファンドにおいては、これまで限られた投資家のみがアクセスできていたプロ向け不動産投資をSTO（Security Token Offering）等のテック技術を活用することで、不動産デジタル証券ファンドとして個人投資家が投資しやすい形に整え、約2,000兆円に迫る日本の個人金融資産に対して投資機会を提供する金融商品化を目指してまいります。ヘルスケア事業においては、超高齢社会である日本において、ヘルスケア関連施設の不足は社会的課題の１つであると捉え、当社はこの課題に対して新規のヘルスケア関連施設をマーケットに供給する開発主体として、この社会的課題に取り組んでまいります。

また、ESGに関して当社は創業以来、SDGsに着目した取組みを行ってきておりますが、足元では特に物流施設開発を通じて当該活動を一層加速させております。開発する物流施設のすべてについて、環境へ配慮した施設にすることを目指しておりますが、この度当社が企画を行い、現在アセットマネジメント業務を受託している「LOGI FLAG COLD 市川Ⅰ」と「LOGI FLAG 三芳Ⅰ」の２物件につき株式会社東京建築検査機構より認定を受けたCASBEE評価認証機関より、「CASBEE不動産評価認証書」において、『Aランク』をそれぞれ取得いたしました。当社は引き続き本取り組みを推進し、社会課題の解決企業となるべく邁進してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は20,780,698千円（前連結会計年度比45.4％増）、営業利益は2,141,932千円（前連結会計年度比61.2％増）、経常利益は1,732,563千円（前連結会計年度比67.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,018,434千円（前連結会計年度比28.3％増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

イ．不動産コンサルティング事業

投資用不動産の売買及び投資家に対するコンサルティング受託による収入並びに保有しているショッピングセンターフォルテにおける、各テナントからの賃料収入により、売上高20,726,131千円（前連結会計年度比49.8％増）、セグメント利益4,310,003千円（前連結会計年度比49.3％増）となりました。

ロ. 自然エネルギー事業

再生可能エネルギー発電施設の売電収入等により、売上高54,566千円（前連結会計年度比88.1％減）、セグメント損失23,582千円（前連結会計年度は8,589千円のセグメント利益）となりました。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの販売用不動産の取得資金として、金融機関より長期借入金18,082,400千円の資金調達を行いました。また、2021年12月27日を払込期日とする公募による新株式1,344,000株の発行により、3,568,064千円の資金調達を行いました。

③ 設備投資の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び収益の状況

区　　分	第８期 (2019年８月期)	第９期 (2020年８月期)	第10期 (2021年８月期)	第11期 (2022年８月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	5,352,982	8,008,967	14,295,921	20,780,698
経常利益(千円)	639,688	180,179	1,037,185	1,732,563
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	435,470	134,516	793,532	1,018,434
１株当たり当期純利益(円)	81.75	21.74	121.43	132.85
総資産(千円)	6,944,258	8,440,490	15,040,124	30,437,272
純資産(千円)	1,556,733	3,873,075	4,906,124	9,360,042
１株当たり純資産(円)	282.51	609.17	725.59	1,142.70

(注) 2019年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割、2021年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産を算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第８期 (2019年８月期)	第９期 (2020年８月期)	第10期 (2021年８月期)	第11期 (2022年８月期) (当事業年度)
売上高(千円)	5,335,034	7,307,788	14,090,053	20,289,648
経常利益(千円)	636,688	262,676	1,277,367	1,863,941
当期純利益(千円)	432,470	197,308	515,307	1,053,919
１株当たり当期純利益(円)	81.18	31.89	78.86	137.48
総資産(千円)	6,389,105	8,486,104	12,295,313	28,146,563
純資産(千円)	1,553,733	3,936,092	4,667,205	9,121,906
１株当たり純資産(円)	281.97	619.12	693.97	1,123.35

(注) 2019年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割、2021年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産を算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
霞ヶ関パートナーズ株式会社	65百万円	100%	不動産コンサルティング
霞ヶ関投資顧問株式会社	10百万円	100%	不動産コンサルティング
霞ヶ関アセットマネジメント株式会社	30百万円	100%	不動産コンサルティング
Kasumigaseki Capital (Thailand) Co., Ltd.	6百万THB	100%	不動産コンサルティング
PT. Kasumigaseki Development Indonesia	2,501百万IDR	99.6%	不動産コンサルティング
合同会社KC Investment 1	16百万円	100%	不動産コンサルティング
KC Technologies株式会社	40百万円	70.1%	不動産コンサルティング
匿名組合Alpha Energy 3	349百万円	—	自然エネルギー
メゾンドツーリズム京都株式会社	98百万円	100%	不動産コンサルティング
霞ヶ関アグリ合同会社	0.25百万円	40%	自然エネルギー
ロジフラッグ・デベロプメント株式会社	100百万円	66%	不動産コンサルティング
合同会社LF Solar	0.1百万円	100%	自然エネルギー
KC peaks合同会社	10百万円	100%	不動産コンサルティング
KC-Welfare株式会社	30百万円	100%	不動産コンサルティング
合同会社ごっぱち	0.1百万円	100%	不動産コンサルティング

(注) 1．「主要な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2．ロジフラッグ・デベロプメント株式会社、合同会社LF Solar、KC peaks合同会社、KC-Welfare株式会社及び合同会社ごっぱちは、当連結会計年度において新たに設立しております。
3．霞ヶ関パートナーズ株式会社は、2022年８月24日付で増資を行い、資本金が増加しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

①不動産コンサルティング案件の開拓

不動産コンサルティング案件の開拓において今後、さらなる事業の拡大には組織だった案件ソーシングが必要であります。その課題を改善するため、経験豊富な人材の獲得を進め、また教育・研修等により人材の底上げを図ってまいります。

②自然エネルギー事業における領域の開拓

当社グループは、これまで太陽光発電を中心に自然エネルギー事業の展開を進めてまいりましたが、事業ポートフォリオの最適化に応じて、風力発電施設等の開発・投資等にも注力してまいります。その具体的な取り組みとして、取引企業や金融機関等との情報交換によるネットワーク強化を図ってまいります。

③資金調達能力の向上

当社グループの不動産コンサルティング事業及び自然エネルギー事業の発展・拡大に向けて、資金調達能力を向上させる必要があります。不動産コンサルティング事業は取扱アセットの多様化に伴い資金需要が旺盛であり、かつ機動的な資金も必要であります。また自然エネルギー事業においては、太陽光発電施設に加えて風力発電施設の開発等も計画しております。今後当社グループが持続的な成長を達成するためには、円滑な資金調達環境を作り上げる必要があります。

そのために、資本市場における情報収集及び分析に努める他、調達先の多様化、先進的な調達手法の検討や取引金融機関との関係強化に取り組んでまいります。

④人材の確保と育成

当社グループがさらなる事業拡大を図り、変化する事業環境に柔軟に対応し、当社グループの強みとなる専門性を高め差別化を図っていくためには、多様性のある人材の確保と育成が重要です。

当社グループでは優秀で専門性の高い人材にとって魅力ある会社であるために、パフォーマンスに対する公正な評価及びフォローアップ体制と、教育体制の充実に引き続き取り組んでまいります。

⑤内部管理体制の強化

継続的に当社グループが成長を遂げていくためには、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクをコントロールするための内部管理体制の強化が重要な課題と考えております。

具体的には、監査等委員会と内部監査担当者との積極的な連携、定期的な内部監査の実施、有効かつ効果的な監査等委員会監査の実施、社内経営陣によるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催、従業員に対する各種コンプライアンス研修の実施等を通じて内部管理体制を強化してまいりたいと考えております。

(5) 主要な事業内容（2022年８月31日現在）

事業区分	事業内容
不動産コンサルティング事業	不動産に関するコンサルティング、開発
自然エネルギー事業	太陽光及び風力発電施設からの売電、太陽光及び風力発電施設の開発

(6) 主要な事業所等（2022年８月31日現在）

名称		所在地
当社	本社	東京都千代田区
当社	大阪支社	大阪府大阪市
当社	札幌支社	北海道札幌市
霞ヶ関パートナーズ株式会社	本社	東京都千代田区
霞ヶ関投資顧問株式会社	本社	東京都千代田区
霞ヶ関アセットマネジメント株式会社	本社	東京都千代田区
Kasumigaseki Capital (Thailand) Co., Ltd.	本社	タイ王国バンコク都
PT. Kasumigaseki Development Indonesia	本社	インドネシア王国ジャカルタ特別州
合同会社KC Investment 1	本社	東京都千代田区
KC Technologies株式会社	本社	東京都千代田区
匿名組合Alpha Energy 3	本社	東京都港区
メゾンドツーリズム京都株式会社	本社	京都府京都市
霞ヶ関アグリ合同会社	本社	鹿児島県曽於市

名称		所在地
ロジフラッグ・デベロプメント株式会社	本社	東京都千代田区
合同会社LF Solar	本社	東京都千代田区
KC peaks合同会社	本社	東京都千代田区
KC-Welfare株式会社	本社	東京都千代田区
合同会社ごっぱち	本社	東京都千代田区

（注）2022年４月20日付で、札幌支社を開設いたしました。

⑺ **従業員の状況**（2022年８月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
不動産コンサルティング事業	99	31
自然エネルギー事業	2	△1
全社（共通）	39	2
合計	140	32

（注）１．従業員数は当社及び連結子会社の就業人数であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
２．１年間で32名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。
３．全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
119	16	37.3	2.0

（注）１．臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
２．１年間で16名増加しましたのは、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

⑻ **主要な借入先の状況**（2022年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,851,378千円
株式会社みずほ銀行	3,770,000千円
株式会社三井住友銀行	3,125,953千円
株式会社滋賀銀行	1,558,095千円

⑼ **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（2022年８月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　19,200,000株

（注）2021年９月１日付にて実施した株式分割（１株を２株に分割。）に伴い、発行可能株式総数は9,600,000株増加しております。

⑵ 発行済株式の総数　8,156,520株

（注）１．株式分割（１株を２株に分割。）の実施により、発行済株式の総数は3,334,920株増加しております。
２．公募増資により、発行済株式の総数は1,344,000株増加しております。
３．譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は61,400株増加しております。
４．2021年９月１日から2022年８月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式の総数が81,280株増加しております。
５．発行済株式の総数には、自己株式107,871株が含まれております。

⑶ 株主数　6,951名（前期末比2,881名増加）

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
小川　潤之	2,526,080	31.38
河本　幸士郎	807,920	10.03
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	179,900	2.23
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	138,585	1.72
株式会社SBI証券	98,800	1.22
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	89,400	1.11
小澤　幹生	82,800	1.02
BNYM RE ING ASIA PTE BANK (TOKYO RESIDENT)	64,500	0.80
廣瀬　一成	60,000	0.74
鈴木　健仁	60,000	0.74

（注）１．当社は、当事業年度末日において自己株式を107,871株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑸ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はございません。

⑹ その他株式に関する重要な事項

2021年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が3,334,920株増加し、6,669,840株となっております。

会社法第184条第２項の規定に基づき、株式分割の効力発生日である2021年９月１日をもって当社定款第６条を変更し、発行可能株式総数は9,600,000株増加して19,200,000株となっております。

2021年12月27日を払込期日とする公募増資及び2021年12月28日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は1,344,000株増加しております。

2022年７月１日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

取得した株式の種類及び総数	当社普通株式　177,600株
取得価額の総額	499,914,400円
取得した期間	2022年７月４日から2022年９月30日まで
取得理由	当社取締役及び従業員に対して交付する譲渡制限付株式及びストックオプションへの充当等、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

3．新株予約権等の状況

⑴　当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第３回新株予約権
発行決議日		2016年６月30日	2017年11月28日
新株予約権の数		1,221個	310個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 97,680株 (新株予約権１個につき80株)	普通株式 24,800株 (新株予約権１個につき80株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 25,040円 (１株当たり 313円)	新株予約権１個当たり 43,040円 (１株当たり 538円)
権利行使期間		2018年７月１日から2026年６月30日まで	2019年11月29日から2027年11月28日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役 (監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)	新株予約権の数 1,221個 目的となる株式数 97,680株 保有者 ２人	新株予約権の数 250個 目的となる株式数 20,000株 保有者 １人

(注) １．新株予約権の行使の主な条件は下記のとおりであります。
イ）新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
ロ）新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
２．2018年６月９日付で１株を20株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
３．2019年９月１日付で１株を２株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
４．2021年９月１日付で１株を２株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
５．上記のうち、第３回において取締役１名に付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。
６．社外取締役（監査等委員であるものを含む。）には新株予約権を付与しておりません。

⑵ **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

⑶ **その他新株予約権等に関する重要事項**
該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ **取締役の状況**（2022年８月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	小川　潤之	―
代表取締役社長	河本　幸士郎	―
取締役	廣瀬　一成	経営企画本部長
取締役	緒方　秀和	投資運用本部長 霞ヶ関パートナーズ株式会社代表取締役社長 KC Technologies株式会社代表取締役社長
取締役	杉本　亮	物流事業本部長兼物流事業部長兼事業企画部長 ロジフラッグ・デベロプメント株式会社代表取締役社長
取締役	森　一雄	―
取締役	原　雅彦	株式会社Robot Home社外取締役（監査等委員）
取締役（常勤監査等委員）	佐々木　敏夫	―
取締役（監査等委員）	戸田　千史	―
取締役（監査等委員）	青山　大樹	森・濱田松本法律事務所パートナー
取締役（監査等委員）	福原　あゆみ	長島・大野・常松法律事務所パートナー

（注）１．取締役森一雄氏及び取締役原雅彦氏は、社外取締役であります。
２．取締役（常勤監査等委員）佐々木敏夫氏、取締役（監査等委員）戸田千史氏、取締役（監査等委員）青山大樹氏及び取締役（監査等委員）福原あゆみ氏の４氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
３．取締役森一雄氏、取締役原雅彦氏、取締役（常勤監査等委員）佐々木敏夫氏及び取締役（監査等委員）戸田千史氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
４．当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、佐々木敏夫氏を常勤の監査等委員として選任しております。

⑵ **責任限定契約の内容の概要**

当社と社外取締役森一雄氏、社外取締役原雅彦氏、社外取締役（監査等委員）戸田千史氏、社外取締役（監査等委員）青山大樹氏及び社外取締役（監査等委員）福原あゆみ氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑶ **補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

⑷ **役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

⑸ 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年11月29日開催の取締役会において、公正かつ透明性の高いプロセスの確保を目的として「役員報酬の決定に関する基本方針」を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

概要は以下のとおりです。

1．役員報酬は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）別の体系とする。

2．役員報酬は、役割・責務等に応じた月毎に支給する定額の金銭報酬（固定報酬）とし、体系別に定める。

3．取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬（株式報酬）は、譲渡制限付株式報酬（事前交付型）及びストック・オプションとする。

（固定報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、株主総会において承認された年額500,000千円以内（うち社外取締役は50,000千円以内。）で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

（株式報酬）

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の株式報酬は、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入し、固定報酬枠とは別枠で、会社の業績や経済情勢、及び個々の職責、経歴、実績等を総合的に勘案し、取締役会の決議を経て決定する。

4．金銭報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、固定報酬を基本報酬とし、業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与える必要があると取締役会で判断した場合に、年額50,000千円以内で譲渡制限付株式報酬額及び年額450,000千円以内でストック・オプション報酬額の決定を取締役会で行う。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	227,287 (11,400)	227,287 (11,400)	－ (－)	0 (－)	9 (2)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	19,800 (19,800)	19,800 (19,800)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
監査役 （うち社外監査役）	5,700 (5,700)	5,700 (5,700)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	252,787 (36,900)	252,787 (36,900)	－ (－)	0 (－)	16 (9)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．上表には、2021年11月29日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）２名（うち社外取締役０名）及び監査役２名（うち社外監査役２名）を含めております。なお当社は、2021年11月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

3．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年11月29日開催の定時株主総会において、年額500,000千円以内（うち社外取締役は50,000千円以内。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、７名（うち社外取締役２名）です。

4．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年11月29日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、４名です。

5．取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬制度について、2021年11月29日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、５名です。

6．取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）のストック・オプション報酬制度について、2021年11月29日開催の定時株主総会において、年額450,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、５名です。

7．当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への譲渡制限付株式報酬及びストック・オプション報酬の支給はありません。

③　当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

④　社外役員が親会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑹　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役原雅彦氏は、株式会社Robot Home社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）青山大樹氏は、森・濱田松本法律事務所パートナーであります。当社は、森・濱田松本法律事務所と法律顧問契約を締結しております。

・取締役（監査等委員）福原あゆみ氏は、長島・大野・常松法律事務所パートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	森　一雄	当事業年度に開催された取締役会28回のうち28回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行う等、当社のコーポレート・ガバナンス向上に大いに寄与されております。
取締役	原　雅彦	2021年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、財政・金融分野での豊富な経験と知見と、会社経営の責任を担った経験を基に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行う等、当社のコーポレート・ガバナンス向上に大いに寄与されております。

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員）	佐々木　敏夫	当事業年度に開催された取締役会28回のうち、監査役として９回、監査等委員として19回出席し、監査役会４回のうち４回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会、監査役会及び監査等委員会において、議案の審議に必要な発言をする等、企業経営分野に係わる専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	戸田　千史	2021年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、議案の審議に必要な発言をする等、経営者としての豊富な経験と金融業界及び不動産業界における幅広い見識を基に、企業経営分野に係わる専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	青山　大樹	2021年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法務全般に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員）	福原　あゆみ	2021年11月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法務全般に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

（注）上記の取締役会のほか、会社法第370条及び定款第25条の規定に基づく書面による取締役会決議が８回ありました。

5．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　太陽有限責任監査法人

⑵ **報酬等の額**

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

（注）1．会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である公募増資に係るコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

⑷ **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ **責任限定契約の内容の概要**

当社と会計監査人との間で会社法第427条第１項に定める契約の締結は行っておりません。

6．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**25,759,597**	**流動負債**	**13,889,874**
現金及び預金	5,393,645	短期借入金	3,281,230
売掛金	233,913	1年内償還予定の社債	65,200
契約資産	46,479	1年内返済予定の長期借入金	8,457,042
開発事業等支出金	389,695	リース債務	70,822
販売用不動産	18,315,654	未払金	451,602
前払金	669,061	未払費用	43,174
預け金	191,727	未払法人税等	613,378
その他	527,909	賞与引当金	161,499
貸倒引当金	△8,490	災害損失引当金	259,627
固定資産	**4,666,780**	株主優待引当金	46,906
有形固定資産	**3,236,313**	その他	439,390
建物及び構築物	1,468,548	**固定負債**	**7,187,356**
機械装置及び運搬具	294,286	社債	197,000
工具、器具及び備品	87,861	長期借入金	6,186,651
土地	956,211	リース債務	148,410
リース資産	359,112	繰延税金負債	348,885
建設仮勘定	70,292	資産除去債務	162,749
無形固定資産	**74,321**	長期預り敷金	79,329
リース資産	4,827	長期預り金	2,530
その他	69,494	企業結合に係る特定勘定	52,949
投資その他の資産	**1,356,145**	その他	8,849
投資有価証券	331,182	**負債合計**	**21,077,230**
繰延税金資産	290,164	**(純資産の部)**	
その他	734,799	**株主資本**	**9,218,229**
繰延資産	**10,894**	資本金	3,514,043
社債発行費	10,894	資本剰余金	3,438,834
		利益剰余金	2,529,541
		自己株式	△264,190
		その他の包括利益累計額	**△21,021**
		為替換算調整勘定	△21,021
		新株予約権	**80,442**
		非支配株主持分	**82,391**
		純資産合計	**9,360,042**
資産合計	**30,437,272**	**負債純資産合計**	**30,437,272**

連結損益計算書

（2021年9月1日から
2022年8月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**20,780,698**
売上原価		**14,601,861**
売上総利益		**6,178,836**
販売費及び一般管理費		**4,036,904**
営業利益		**2,141,932**
営業外収益		
受取利息	3,862	
為替差益	49,153	
受取補償金	15,000	
雑収入	16,460	**84,475**
営業外費用		
支払利息	337,592	
アレンジメント手数料	140,346	
その他	15,906	**493,844**
経常利益		**1,732,563**
特別利益		
固定資産売却益	427	
企業結合に係る特定勘定取崩益	88,700	**89,127**
特別損失		
固定資産除売却損	2,141	
災害損失引当金繰入額	231,840	
事業整理損	41,098	**275,080**
税金等調整前当期純利益		**1,546,610**
法人税、住民税及び事業税	573,212	
法人税等調整額	△65,052	**508,160**
当期純利益		**1,038,450**
非支配株主に帰属する当期純利益		**20,015**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,018,434**

貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**22,387,721**	**流動負債**	**13,630,415**
現金及び預金	4,617,393	短期借入金	3,281,230
売掛金	192,854	1年内償還予定の社債	65,200
契約資産	46,479	1年内返済予定の長期借入金	8,383,692
開発事業等支出金	319,634	リース債務	70,822
販売用不動産	15,566,504	未払金	348,508
前払金	585,920	未払費用	38,469
前払費用	314,228	未払法人税等	564,531
1年内回収予定の長期貸付金	467,366	前受金	32,103
預け金	190,677	預り金	301,908
その他	87,045	預り敷金	64,227
貸倒引当金	△384	賞与引当金	159,229
固定資産	**5,747,947**	災害損失引当金	259,627
有形固定資産	**2,040,828**	株主優待引当金	46,906
建物	907,574	その他	13,958
構築物	3,307	**固定負債**	**5,394,241**
機械及び装置	68,639	社債	197,000
車両運搬具	31,026	長期借入金	4,797,373
工具、器具及び備品	74,706	リース債務	148,410
土地	592,371	資産除去債務	162,749
リース資産	359,112	長期預り敷金	77,328
建設仮勘定	4,090	その他	11,379
無形固定資産	**58,899**	**負債合計**	**19,024,657**
借地権	51,308	**(純資産の部)**	
ソフトウェア	2,165	**株主資本**	**9,041,464**
リース資産	4,827	**資本金**	**3,514,043**
その他	598	**資本剰余金**	**3,445,018**
投資その他の資産	**3,648,219**	資本準備金	3,419,042
投資有価証券	318,782	その他資本剰余金	25,976
出資金	49,877	**利益剰余金**	**2,346,592**
関係会社株式	1,606,309	その他利益剰余金	2,346,592
関係会社出資金	338,507	繰越利益剰余金	2,346,592
長期貸付金	611,550	**自己株式**	**△264,190**
長期前払費用	139,112	**新株予約権**	**80,442**
繰延税金資産	257,388	**純資産合計**	**9,121,906**
投資損失引当金	△10,495		
その他	337,186		
繰延資産	**10,894**		
社債発行費	10,894		
資産合計	**28,146,563**	**負債・純資産合計**	**28,146,563**

損 益 計 算 書

(2021年9月1日から
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**20,289,648**
売上原価		**14,214,855**
売上総利益		**6,074,792**
販売費及び一般管理費		**3,845,837**
営業利益		**2,228,955**
営業外収益		
受取利息及び配当金	18,149	
為替差益	49,102	
雑収入	12,048	**79,301**
営業外費用		
支払利息	295,497	
社債利息	510	
社債発行費償却	2,731	
アレンジメント手数料	134,425	
その他	11,151	**444,315**
経常利益		**1,863,941**
特別利益		
固定資産売却益	427	**427**
特別損失		
固定資産除売却損	1,622	
災害損失引当金繰入額	231,840	
事業整理損	46,805	**280,267**
税引前当期純利益		**1,584,100**
法人税、住民税及び事業税	524,495	
法人税等調整額	5,685	**530,181**
当期純利益		**1,053,919**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月18日

霞ヶ関キャピタル株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石井　雅也　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内野　福道　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、霞ヶ関キャピタル株式会社の2021年９月１日から2022年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、霞ヶ関キャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年10月18日

霞ヶ関キャピタル株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石井　雅也　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　内野　福道　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、霞ヶ関キャピタル株式会社の2021年９月１日から2022年８月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2021年９月１日から2022年８月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

⑴　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

⑵　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月21日

霞ヶ関キャピタル株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　佐々木　敏　夫　㊞

監査等委員　戸　田　千　史　㊞

監査等委員　青　山　大　樹　㊞

監査等委員　福　原　あゆみ　㊞

（注）上記監査等委員は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への安定的かつ継続的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、下記のとおり１株当たり30円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1)　配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2)　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金30円　　総額　241,459,470円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2022年11月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書に規定する改正規定が2022年９月１日に施行され、株主総会参考書類等の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

・変更案第17条第１項は、株主総会参考書類等について、会社法第325条の２に定められた電子提供措置をとる旨を定めるものであります。これにより当社は、2023年３月１日以降に開催する株主総会から、株主総会参考書類等について、従来の書面郵送方式ではなくインターネット上の当社ホームページ等に掲載し、株主様にはその掲載情報をご覧いただくこととなります。

・変更案第17条第２項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に対する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、規定を新設するものであります。

・株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

・上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとします。

（２）当社の今後の事業展開及び経営体制の強化に備え、現行定款第２条（目的）に事業目的の追加、第18条（員数）の取締役員数の変更を行うものであります。

（３）その他、上記の各変更に伴う字句の修正を行うとともに、文言の整備等所要の変更を行うものであります。

2．変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
（商号） 第１条　（条文省略）	（商号） 第１条　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。
１．～２．　（条文省略）	１．～２．　（現行どおり）
（新設）	３．農作物の生産、加工、貯蔵、運搬及び販売
（新設）	４．飲食店、ホテルその他の宿泊施設及び有料老人ホーム等の運営及び管理
（新設）	５．サウナ及びスポーツクラブの運営及び管理
３．不動産の保有、運営、売買、賃貸借、仲介、管理及び鑑定	６．不動産の保有、運営、売買、賃貸借、仲介、管理及び鑑定
４．有価証券の取得、保有、運用	７．有価証券の取得、保有、運用
５．第二種金融商品取引業	８．第二種金融商品取引業
６．投資助言・代理業	９．投資助言・代理業
７．貸金業	１０．貸金業
８．不動産特定共同事業	１１．不動産特定共同事業
９．建築物の設計、工事監理及び調査	１２．建築物の設計、工事監理及び調査
１０．建築・土木工事の施工及び請負	１３．建築・土木工事の施工及び請負
１１．前各号に付随するコンサルティング業務全般	１４．前各号に付随するコンサルティング業務全般

現　行　定　款	変　更　案
１２．前各号に付帯又は関連する一切の事業	１５．前各号に付帯又は関連する一切の事業
第３条～第１１条　（条文省略）	第３条～第１１条　（現行どおり）
第３章　株主総会	第３章　株主総会
第１２条～第１６条　（条文省略）	第１２条～第１６条　（現行どおり）
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第１７条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）
（新設）	（電子提供措置等） 第１７条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ２　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
（員数） 第１８条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、１１名以内とする。 ２　当会社の監査等委員である取締役は、４名以内とする。	（員数） 第１８条　当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、１５名以内とする。 ２　当会社の監査等委員である取締役は、６名以内とする。
第１９条～第３９条　（条文省略）	第１９条～第３９条　（現行どおり）
第8章　附　則	第8章　附　則
第４０条～第４１条　（条文省略）	第４０条～第４１条　（現行どおり）
（新設）	（電子提供措置等に関する経過措置） 第４２条　２０２２年９月１日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第１７条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 ２　本条は、２０２２年９月１日から６か月を経過した日又は前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除き、社外取締役を含む。以下、本議案において同じ。）全員（７名）は任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	小川　潤之（おがわ　ひろゆき） (1977年８月９日)	2001年11月　三井不動産販売株式会社（現三井不動産リアルティ株式会社）　入社 2005年３月　グローバンス株式会社　入社 2006年10月　クレディ・スイス・プリンシパルインベストメンツ　入社 2007年５月　ファンド・ディレクション株式会社代表取締役 2012年10月　合同会社フォルテ（現当社）入社 2015年８月　当社　最高財務責任者 2016年４月　当社　取締役最高財務責任者 2018年４月　当社　取締役最高執行責任者 2019年４月　当社　取締役会長（現任）	2,526,080株
2	河本　幸士郎（こうもと　こうしろう） (1973年11月24日)	1999年４月　明豊ファシリティワークス株式会社入社 2001年４月　株式会社リアルワークス　入社 2003年６月　グローバンス株式会社　入社 2006年11月　グロブナー・ファンド・マネジメント・ジャパン・リミテッド　入社 2014年12月　合同会社フォルテ（現当社）　入社 2015年８月　当社　代表取締役社長（現任）	807,920株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	廣瀬 一成（ひろせ かずなり） （1974年8月24日）	1997年4月　和光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）　入社 2005年10月　メリルリンチ日本証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）　入社 2008年1月　株式会社新生銀行　入行 2009年7月　SMBCフレンド証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）　入社 2016年3月　当社入社　経営企画室長 2016年4月　当社　取締役最高管理責任者 2018年4月　当社　取締役最高財務責任者 2019年4月　当社　取締役管理本部長兼経理部長 2020年10月　当社　取締役経営企画本部長 2022年11月　当社　取締役管理本部長（現任）	60,000株
4	緒方 秀和（おがた ひでかず） （1980年8月28日）	2003年4月　株式会社ゼファー　入社 2005年8月　グローバンス株式会社　入社 2006年12月　PAGインベストメント・マネジメント株式会社　入社 2017年9月　当社　入社　執行役員投資事業部長 2018年4月　当社　取締役執行役員最高投資責任者 2019年4月　当社　取締役執行役員投資事業本部長 2019年9月　霞ヶ関パートナーズ株式会社　代表取締役社長（現任） 2020年10月　当社　取締役執行役員投資運用本部長 2021年3月　KC Technologies株式会社　代表取締役社長（現任） 2021年11月　当社　取締役投資運用本部長（現任） （重要な兼職の状況） 霞ヶ関パートナーズ株式会社　代表取締役社長 KC Technologies株式会社　代表取締役社長	29,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	杉本 亮（すぎもと りょう） （1978年12月6日）	2002年４月　ソニーマーケティング株式会社　入社 2007年10月　三菱地所投資顧問株式会社　入社 2017年９月　クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド・アセットマネジメント株式会社　入社 2020年６月　当社　入社　執行役員物流事業部長 2020年８月　当社　執行役員物流事業本部長兼物流事業部長 2020年11月　当社　取締役執行役員物流事業本部長兼物流事業部長 2021年10月　ロジフラッグ・デベロプメント株式会社　代表取締役社長（現任） 2021年11月　当社　取締役物流事業本部長兼物流事業部長兼用地開発第１事業部長 2022年４月　当社　取締役物流事業本部長兼物流事業部長兼事業企画部長 2022年11月　当社　取締役物流事業本部長兼事業企画第２事業部長（現任） （重要な兼職の状況） ロジフラッグ・デベロプメント株式会社　代表取締役社長	11,400株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	森（もり） 一雄（かずお） （1952年12月11日）	1977年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）　入行 1991年４月　同行　ベルリン駐在員事務所首席駐在員 1994年10月　ドイツ興銀　出向　取締役　営業統括 1997年６月　興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）　出向 1999年９月　同社　シンジケーション部長 2000年８月　同社　市場開発部長 2001年５月　新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）　出向　資本市場本部　部長 2002年５月　同社　入社　インベストメントバンキング４部長 2004年４月　同社　インベストメントバンキング１部長 2006年４月　同社　執行役員　企業金融５部長 2008年６月　同社　執行役員M&Aアドバイザリー部門担当 2009年５月　みずほ証券株式会社　執行役員　グローバル投資銀行部門　M&A関連担当 2010年４月　日本証券テクノロジー株式会社　入社　常務執行役員 2011年４月　同社　取締役 2013年５月　同社　シニアフェロー 2014年２月　株式会社リガク　入社　社長室　理事 2015年４月　森総合事務所　代表（現任） 2017年11月　当社　社外取締役（現任）	－

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	原（はら）　雅彦（まさひこ） （1956年６月16日）	1979年４月　大蔵省（現　財務省）銀行局調査課 1984年７月　西尾税務署長 1995年７月　大蔵省大臣官房企画官 1996年７月　同省　大臣官房文書課広報室長 1997年７月　同省　主計局主計企画官 1998年７月　同省　主計局給与課長 1999年７月　同省　主計局主計官 2001年７月　財務省関税局業務課長 2002年７月　同省　関税局関税課長 2005年７月　同省　関税局総務課長 2006年８月　内閣官房行政改革推進室審議官兼行政改革推進本部事務局審議官 2008年７月　財務省大臣官房審議官 2010年７月　大阪税関長 2011年６月　株式会社日本政策金融公庫　常務取締役 2012年４月　株式会社国際協力銀行　執行役員 2013年９月　オリックス銀行株式会社　顧問 2013年10月　同行　取締役兼執行役員副社長 2021年６月　同行　顧問 2021年11月　当社　社外取締役（現任） 2021年12月　株式会社Robot Home　顧問 2022年３月　同社　社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社Robot Home　社外取締役（監査等委員）	－

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．森一雄氏及び原雅彦氏は、社外取締役候補者であります。
３．森一雄氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
同氏は、長年の金融機関での勤務で培った専門的な知識・経験を有しております。経営から独立した

客観的かつ中立的な立場から当社の経営に関して的確な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。

4．原雅彦氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。
同氏は、財政・金融分野での豊富な経験と知見とともに、会社経営の責任を担った経験も有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと期待し、選任をお願いするものであります。

5．当社は、森一雄氏及び原雅彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が選任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

6．森一雄氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。

7．原雅彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

8．当社は、森一雄氏及び原雅彦氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としており、森一雄氏及び原雅彦氏の選任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

9．当社は、取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各氏の選任が承認可決された場合、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第４号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

経営体制のより一層の強化を図るため、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 宗像　雄一郎（むなかた　ゆういちろう） (1960年１月５日)	1993年３月　公認会計士　登録 1993年６月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）　入所 1998年７月　アーンスト・アンド・ヤングLLP　ニューヨーク事務所　駐在 2000年５月　監査法人太田昭和センチュリー（現EY新日本有限責任監査法人）　社員（パートナー） 2014年７月　新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）　EY日本エリアアカウンツリーダー兼運営会議メンバー 2016年９月　同法人　EY日本エリア　アシュアランス・デピュティリーダー 2018年４月　同法人　FAAS事業部長 2018年５月　EYソリューションズ株式会社　代表取締役	－

(注) １．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．宗像雄一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．宗像雄一郎氏は社外取締役候補者です。

４．宗像雄一郎氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、以下のとおりであります。

同氏は、公認会計士としての監査経験を通じ、財務及び会計に関する高度な知見と経験を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等への助言・提言を期待して、選任をお願いするものであります。

5．当社は、宗像雄一郎氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
6．当社は、宗像雄一郎氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
7．当社は、取締役が被保険者に含まれる会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、宗像雄一郎氏の選任が承認可決された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】

＜取締役に期待する専門性と経験（スキルマトリックス）＞

当社は、「その課題を、価値へ。」という経営理念のもと、「成長性のある事業分野」と「社会的意義のある事業分野」にて事業を展開しております。事業展開に必要な取締役のスキルを①事業の専門性（不動産・金融）、②ESG/サステナビリティ、③財務会計、④法務/リスクマネジメントに関するものと定義し、当社の求めるスキルを持つ取締役候補者を適切に選任しております。

本総会において第３号議案及び第４号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の構成は、以下のとおりであります。

氏名	事業の専門性		ESG /ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ	財務 会計	法務 /ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ
	不動産	金融			
河本幸士郎	◎	○	○	○	○
小川潤之	◎	○	○	○	○
廣瀬一成		◎	○	○	○
緒方秀和	◎	○	○		
杉本　亮	◎	○	○		
森　一雄		◎		○	
原　雅彦		◎		○	
佐々木敏夫		◎			○
戸田千史	◎	○			○
青山大樹	○	○	○		◎
福原あゆみ			○	○	◎
宗像雄一郎			○	◎	○

（注）１．○をつけたスキルの中で特に代表的なスキルに◎をつけています。

２．上記一覧表は、各取締役候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場 **霞が関コモンゲート西館37階　霞山会館　霞山の間**
東京都千代田区霞が関三丁目２番１号

電話 03－3581－0401

交通

東京メトロ	銀座線「虎ノ門」駅	11番出口から徒歩１分
	千代田線 日比谷線「霞ヶ関」駅 丸ノ内線	A13番出口から徒歩５分

※駐車場のご準備はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

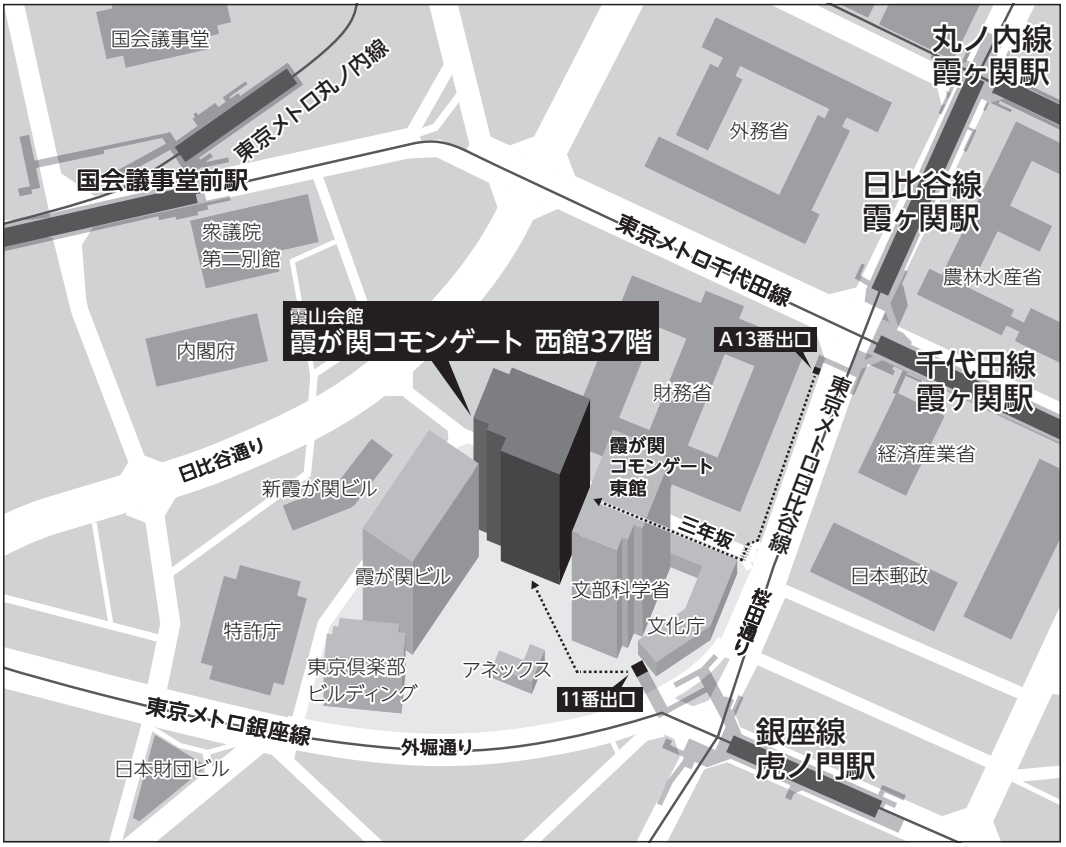

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。